

## はじめに

20世紀後半、社会経済活動の進展とともに、利便性や物質的な豊かさを追求してきた私たちのライフスタイルは、様々な公害問題を発生させ、身近な自然の減少といった環境への悪影響を及ぼしてきました。

また、一方では温暖化をはじめとする地球規模での環境問題も大きくクローズアップされています。

環境の世紀といわれる21世紀において、環境問題は、平面的な広がりのみならず、将来の世代へ影響を及ぼす重大な問題としてとらえていかなければなりません。

様々な環境問題に的確に対処することにより、先人から受け継いだおいしい水やきれいな空気、豊かな緑を次世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた責務でもあります。

このため、本市では、平成11年3月に飯山市環境基本条例を制定し、この度、飯山市環境基本計画を策定いたしました。

この計画では、本市の望ましい環境像を実現するための基本目標、個別目標、環境指標の設定及び展開すべき環境施策を掲げるとともに、市民、地域及び事業者の皆様にも積極的に実践していただく取組内容を行動指針として例示いたしております。

今後は、自然の歩みを活かした環境都市飯山の実現に向け、市民・事業者の皆様と行政が一体となって推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、環境基本計画の策定に当たり、平成12年から熱心に審議いただき、計画に係る提言をまとめていただいた「環境基本計画策定市民懇話会」の委員の皆様やアンケートにご協力いただいた市民・事業者の皆様にご心からお礼申し上げますとともに、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成14年3月

飯山市長 小山邦武